

「優良申告法人」として表彰されました。

2018年11月28日

精工産業株式会社は、日本橋税務署より優良申告法人にご指定頂き、鈴木税務署長による表敬訪問を受けました。

今回の表彰は、1987年（昭和62年）から連続して7回目の表彰となりますが、今後も引き続き適正な申告・納税を行い、より一層地域社会に貢献できるよう邁進して参ります。

■優良申告法人とは？

「申告納税制度の趣旨に即した適正な申告と納税を継続し、他の納税者の模範としてふさわしいと認められる法人」として税務署から表彰される制度です。

